

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

事業名 地域での支え合い活動支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 地域福祉係 電話番号：058-272-1111 (内 2622)

E-mail： c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 7,540 千円 (前年度予算額：9,000 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 9,000 | 4,500 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,500 |
| 要求額 | 7,540 | 3,770 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,770 |
| 決定額 | 7,540 | 3,769 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,771 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

地域における日常的な支え合い活動の体制づくりを推進するため、市町村や市町村社会福祉協議会が支援する、地域住民等を主体として行われる事項の事業について、係る経費を補助する。

(2) 事業内容

① 支え合い団体づくり支援事業費補助金 (500 千円)

地域での支え合い活動団体の新規設立に対する補助事業

- ・ 団体設立準備事業 @500 千円
- ・ 送迎用自動車の購入 @1,000 千円
- ・ 情報通信技術を活用した見守りネットワーク活動団体の設立
@1,000 千円

② 支え合いの場づくり支援事業費補助金 (1,500 千円)

活動拠点の整備を契機とした既存活動団体の活動発展に対する補助事業

- ・ 一般型 @500 千円 ・ 事業者型 @3,500 千円

③ 支え合いの活動づくり支援事業費補助金 (500 千円)

既存団体の新たな活動の開始・拡充に対する補助事業

- ・ 活動づくり準備事業 @500 千円
- ・ 送迎用自動車の購入 @1,000 千円

- ・ 既存活動の地域共生型社会に対応する拡充 @500 千円
- ・ 助け合い（生活支援）活動の段階的な拡充 @500 千円
- ④ 支え合いの活動継続支援（アシスト）事業費補助金（1,000 千円）
 - 既存団体に対する活動継続に関する補助事業
 - ・ 既存団体が新たに HP を立ち上げる際の費用等を補助 @500 千円
 - ・ 送迎用自動車、高額備品の更新に対して補助 @1,000 千円
 - ・ 既存団体の人材のスキルアップに要する費用 @500 千円
- ⑤ 生活支援ボランティア団体保険助成事業（150 千円）

今後、地域での支え合い活動支援事業費補助金を活用して事業を開始する生活支援団体が加入するボランティア活動保険、福祉サービス総合補償を3年間全額補助
- ⑥ 地域での支え合い活動の人材育成事業費補助金（500 千円）

地域での支え合い活動を担う人材を育成するための、市町村又は市町村社協による講座の開催に対する補助

 - ・ 助け合い（生活支援）活動担い手育成事業への補助 @500 千円
 - ・ 助け合い（生活支援）活動コーディネーター育成事業への補助 @500 千円
 - ・ 民生委員を支える人材育成事業への補助 @500 千円
- ⑦ 買物弱者・移動支援事業費補助金（2,179 千円）

移動販売・移動支援を行うための自動車の購入、改造及び維持に係る経費に対する補助

 - ・ 一般型 @1,000 千円
 - ・ 事業者型 @1,000 千円
- ⑧ 中核機関設置支援事業費補助金（300 千円）

成年後見制度の利用促進のための中核機関を新たに設置する事業に対する補助

@500 千円
- ⑨ 地域での支え合い活動支援セミナー（911 千円）

地域での支え合い活動の活性化を図るため、活動の先進事例の紹介、専門家による講演会等によるセミナーを開催し、地域住民等による活動を促進する。

(3) 県負担・補助率の考え方・・・補助 1/2 又は 1/3

(4) 類似事業の有無・・・・・・・・・・無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|-------|-------|------------------|
| 補助金 | 6,629 | 市町村又は県社協への補助 |
| 報償費 | 110 | 研修会講師報償費 |
| 旅費 | 68 | 研修会講師費用弁償、職員旅費 |
| 印刷製本費 | 540 | マニュアル、事例集作成 |
| その他 | 193 | 消耗品費、会議費、役務費、使用料 |
| 計 | 7,540 | |

決定額の考え方

財源については、地方創生推進交付金を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想、岐阜県地域福祉支援計画、岐阜県高齢者安心計画

(2) 事業主体及びその妥当性

地域での支え合い活動とは、地域住民が日常生活の手伝いを行うことで、一人ひとりの悩みや困っていることを皆で考え解決に導くための活動であり、地域の状況に合わせて活動が発展している。人口減少・高齢化が進展する中で、地域での支え合い活動に対する期待は大きくなっている。市町村及び社会福祉協議会を通して、活動の発展を支援する。

事業評価調査（県単独補助金除く）

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 市町村社協、市町村地区社協、住民団体への補助をとおして、地域での支え合い活動の促進を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 <small>（前々年度末時点）</small> | 目標 | 達成率 |
|---------------------------|--------------|-------|-----|---------------------------------|-------------|-------|
| | | | | | | |
| 県支援制度を活用した買物弱者支援事業の実施市町村数 | 0 (H30) | () | () | 4 (R2) | 21 (R5) | 19.0% |
| 県支援制度を活用して整備した拠点数 | 128 (H30) | () | () | 136 (R2) | 200 (R5) | 68.0% |

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

- ①支え合い団体づくり支援事業… 2事業（見込み）
- ②支え合いの場づくり支援事業… 4事業（見込み）
- ③支え合い活動づくり支援事業… 2事業（見込み）
- ④支え合いの活動継続支援（アシスト）事業費補助金… 2事業（見込み）
- ⑥地域での支え合い活動の人材育成事業費補助金… 1事業（見込み）
- ⑦買物弱者支援・移動支援事業補助金… 3事業（見込み）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 地域での支え合い活動の実施率は着実に増加しているものの、推進役となる市町村や市町村社協の意識や取組に左右される部分が多い。
 同活動は住民からのニーズも高いことから、市町村等、現場の意見を反映させながら、本事業を継続的に実施し、活動の促進を図る。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 人口減少・高齢化が進展する中で、地域住民等が主体となる地域での支え合い活動の必要性は高まっている。 |
| ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 目標値には至らなかったものの、年々実施率は増加していった。平成30年度末に策定した「第四期岐阜県地域福祉支援計画」に基づき、定期的な評価・検証により、事業の有効性を確認する。 |
| ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 地域住民に身近な市町村、社会福祉協議会を支援することで、地域住民等が主体となって行う地域での支え合い活動の発展を効率的に支援している。 |

(今後の課題)

| | |
|--|--|
| ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 地域での見守りネットワークや生活支援活動などの実施状況は、推進役となる市町村や市町村社協の意識や取組に左右される部分が多い。県地域福祉支援計画に掲げた目標を達成できるよう、計画的に市町村等を支援することが必要。 | |
|--|--|

(次年度の方向性)

| | |
|---|--|
| ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 人口減少・高齢化が進展する中で、地域での支え合い活動の必要性は高まっている。令和元年度に追加した買い物弱者支援などの活動について、市町村や県社会福祉協議会を通して、活動の発展を支援し、さらなる地域福祉の推進を図る。 | |
|---|--|